

令和 7 年度 自己点検・評価書 (案)

令和 8 年 9 月

佐賀大学国際交流推進センター

I 概要

1 佐賀大学国際戦略構想（平成 23 年 1 月策定）と国際交流推進センターの設置

平成 20 年 1 月に『佐賀大学中長期ビジョン（2008～2015）』が公表され、「アジアを中心に、教育研究水準を相互に高める効果的な国際交流を展開する」ことが、本学の目指すべきビジョンとして提案された。また、そのための方策として、第 2 期中期目標・中期計画において、「国際交流センター（仮称）」を設置し、学生交流や教員の相互学術交流を総合的に行う体制を整備する」ととされた。

これに基づき、本学の国際交流に造詣の深い 30 人を超える教職員から成る策定委員会が組織され、約半年間の議論を重ねた末、平成 23 年 1 月に『佐賀大学国際戦略構想（以下『戦略』）』が策定された。

(1) 佐賀大学国際戦略構想の概要

『戦略』では、佐賀大学憲章における「アジアの知的拠点を目指し、国際社会に貢献する」を基本的な理念とし、「目標」ではなく「手段」としての国際化により、アジアの知的拠点をを目指すため、以下の 3 点に留意して国際戦略を展開することとされた。

- ①国際化を大学間の競争力強化の手段の一つとする。
- ②国際化を通して様々なアクションを起こすことが地域の活性化や国際化の要因となり、これが大学の国際化を引き起こすように連携したアクションを企図する。
- ③佐賀県の「国際戦略総合特区構想」との密接な連携により、地域の実証型グローバル化対応社会の構築に寄与する。

『戦略』は、佐賀大学の国際化の特徴である教員の「草の根」による国際交流の蓄積を重視した上で、組織的かつ機能的な観点を加えた国際化が必要であるとした。また、日本人学生の国際化を重点課題とし、学生に的確な国際的視点を備えさせる「手段」としての「新国際教育プログラム」等の創設を提案し、国際的な就業力を備えた人材育成を行うことを提言した。さらに、本学の国際化が地域の国際化を喚起する仕組みとして、本学が行うべき具体的なアクション等を構想した。

『戦略』は、本学の国際化を飛躍的に推進することを目指して、以下の 7 つとした。

戦略 1：英語特別コース等を拡充した新国際教育プログラム、新特別コースの再構築

戦略 2：海外を志向する日本人学生向けの国際教育プログラム

戦略 3：国際化の先導となる学術分野及びプログラムの選択と集中

戦略 4：留学生・外国人教員等に係わる国際化支援制度の創設

戦略 5：企業や地域と連携する国際化の実践プロジェクト

戦略 6：受入れ及び派遣重点大学の指定とこれまでに輩出した海外研究者・教育者との連携による留学生・研究者の受入れ

戦略 7：国際広報と国際支援体制の強化

以上の戦略の推進によって実現される本学の国際化の具体的な到達イメージとして、4 つのモデル〈ローカル国際大学〉、〈サマー国際キャンパス〉、〈国際ラボネットワーク〉、〈国際交流のスパイラル化〉を掲げた。

(2) 国際交流推進センターの設置

上記7つの国際戦略を核とした『戦略』を具体化していくため、全学の国際交流事業を統括し、本学の国際化推進の牽引役及び対外的な窓口となる重要な組織として「国際交流センター（仮称）」の設置が提言され、「国際交流センター（仮称）設置準備委員会」において、新センターの目的、機能、管理運営、組織及び施設等について検討された。

センターの主な機能として、全学的な国際化及びそれを主導する人材を育成するための国際交流事業の企画・立案、外国人留学生及び外国人研究者の受入れ並びに本学学生及び研究者の海外派遣の支援、地域と一体となった国際化を推進するための地域連携の3つが挙げられる。

検討の結果、「国際交流センター（仮称）」の名称を「国際交流推進センター（Center for Promotion of International Exchange）」（以下「センター」）とすることに決定し、平成23年10月に設置された。またセンターには、「国際交流企画推進室」、「地域国際連携室」、「学生交流部門」、「学術研究交流部門」の4つの室・部門及び鍋島キャンパスに「鍋島サテライト」が置かれた。

2 センターの改組

第2期中期目標・中期計画期間の最終年度にあたる平成27年度に、センターが設置されたことによる成果の検証を行った。

検証は、平成27年12月～翌年3月にかけて、センター運営委員会の下に設置した「国際戦略の在り方に関するワーキンググループ」（座長：大和武彦副センター長（当時））を5回開催し、以下の5点について協議した。

- ①第3期中期目標・中期計画における教育及び研究のグローバル化のための方策
- ②「国際交流協定の在り方」に関する検証・改善
- ③「国際戦略構想等」に関する検証・改善
- ④センター室・部門組織の見直し
- ⑤留学生の安全保障問題の検討

その結果、組織のスリム化・効率化及び研究のグローバル化を担当する総合研究戦略会議との連携の観点から、以下の点を骨子とする改組案をとりまとめ、平成29年4月からセンターを改組することを同年3月に決定した。

- ・4つある室・部門を廃止し、センター運営委員会に権限を一元化する。
- ・鍋島サテライトを廃止し、国際課ですべての事務手続きを行う。
- ・センター運営委員会の委員に各学部・研究科で国際交流を統括する責任者の任にある者を選出し、部局の国際戦略との連携を図る。
- ・センター運営委員会の委員に学術研究協力部長を追加し、総合研究戦略会議との連携を図る。
- ・センター運営委員会の下に学生交流事業審査会及び研究者交流事業審査会を設け、センター運営委員以外の者に委嘱することにより、審査の中立化・透明化を図る。

さらに、平成29年10月からは、学生の国際化と研究の国際化に関する業務が理事（研究・社会貢献担当）に一本化されたことにより総合研究戦略会議とセンターの連携がより強化され、本学の国際化が機動的・戦略的に推進する体制が整備された。

3 センターによる新たな「国際行動指針（令和4年1月）」の策定

(1) 社会情勢の変化

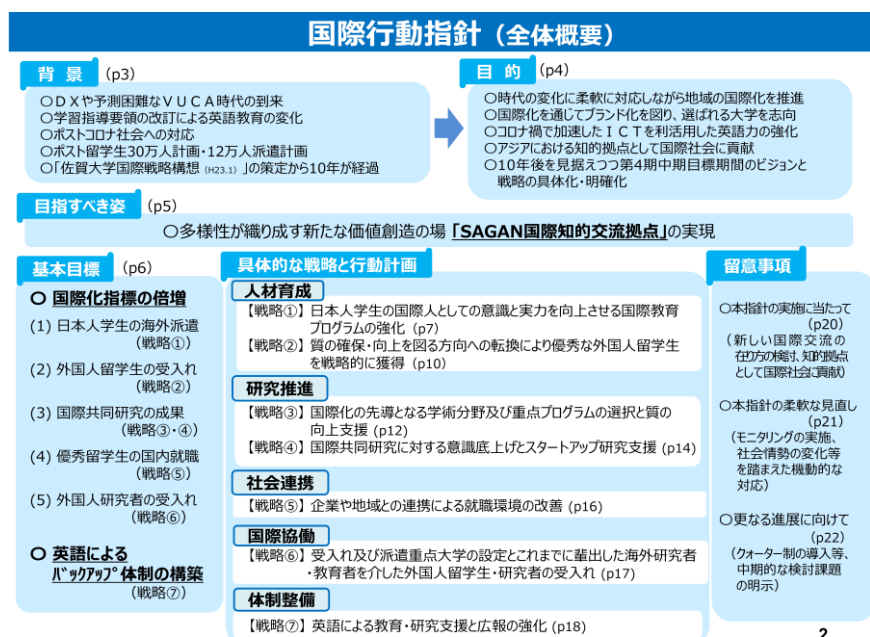
Society5.0 時代に向けた動きやデジタル・トランスフォーメーション（DX）の潮流に加え予測困難な Volatility（変動性）、Uncertainty（不確実性）、Complexity（複雑性）、Ambiguity（曖昧性）、いわゆる VUCA 時代の到来や令和2年から流行している新型コロナウイルス感染症（以下、新型コロナ）は、世界各地で人々の生命や生活、価値観や行動、経済や文化など社会全体に広範かつ多面的な影響を与えており、第3期中期目標・中期計画期間（平成28年度から令和3年度）の最終年度となる令和3年度、社会情勢はめまぐるしく変化している。

遡って平成30年度には「日本再興戦略」や「第二期教育振興基本計画」における日本人の海外派遣者数の倍増計画（大学等：6万人から12万人）も達成し、令和3年3月には「留学生30万人計画」骨子検証結果報告で目標を達成し、一定の成果が出ていると報告された一方で、技術流出防止対策の強化や新型コロナの影響への対応等、新たな状況変化や課題に対応しなければならない状況となった。

(2) 本学における国際化への対応

このような社会情勢の変化の中、平成23年1月の国際戦略の策定後の同年10月にセンターを設置してから10年が経過した令和3年度には、センター専任教員が3人（国際コーディネーター1人・日本語教育担当2人）体制となった。センターの人的資源不足等の組織・構造的な課題、本学の学生や研究者交流の課題などが顕在化し、これら課題を徹底的に省みることが必要となった。

前述した社会情勢の変化を受け、また本学の国際化に関する諸課題や本学を取り巻く学内外の状況の大きな変化、特に令和2年度から拡大した新型コロナの影響により、国際的な人の往来が制限されたことに伴い、デジタル技術を活用した新しい形態の学修の有用性が顕在化した。新たな潮流の一つに今後、国際的な人の往来が段階的に復活することも見据え、本学の国際交流の取組が大きく影響を受けている状況や新しい国際交流の在り方の検証が必要と考え、第3期中期目標中期計画の最終年度であった令和3年度、センターの「国際行動指針」（以下、「行動指針」）を策定した。



4 国際交流推進センター将来構想・人事構想の策定（令和6年度）

(1) 国際交流推進センター将来構想

三島センター長によって、センターが本学の国際化業務のけん引役であること、国際活動に取り組む教員が全体的に少なくなっていることなどから部局での国際交流の位置づけが低下していることなど、センターの役割の再定義や部局での位置づけの低下などによる現状や課題を整理した上で、次のような将来展望が示された。

1. センター発信による国際企画を先導する（教職員・学生らの意識改革を含む）
2. 「戦略的パートナーシップ・プロジェクト」（以下、「戦略的PS」という。）を軸とする大学間交流校との戦略的関係を構築し、さらに一層強化する
3. 日本人学生にとって魅力的な交流校を増やし交換留学や正規留学の機会を増やす
4. 国際化を通じ、日本人学生に刺激を与え、“国際人”としての意識の涵養を目指す
5. 留学生にとって魅力ある大学を目指し、短期プログラム・交換留学を介し、情報発信を図る

これらを踏まえ、国際企画能力を高め本学全体の国際化を推進する組織体制の整備が急務であること等を令和6年度中にセンター将来構想としてとりまとめた。

(2) 国際交流推進センター将来人事構想

センター将来構想と連動して、あらためてセンターに必要な教員像等について整理した。従来、「国際交流推進センター」と称しながら国際コーディネート業務が中心である実態から、将来は「国際化推進センター（仮称）」として、本学の国際交流の戦略的推進の開拓役として、部局の教育・研究を兼任し、先導的に牽引する「国際化のプロモーター」としての教員像が本人事構想により描かれた。

また「国際化推進センター」における「3本柱の方針」が以下のように示された。

- 教育の国際化（学部教育）を中心とする戦略的国際化
- 研究の国際化（大学院を含む）を中心とする戦略的国際化
- 外国人留学生の国内定着を中心とする戦略的国際化

(3) 全学教育機構の機能強化に伴う教員の配置換え

令和7年度から全学教育機構を機能ごとに2つの組織に分割し、関係する学部教員による教養教育の持続的な提供体制を構築することとなった。新たな組織下に再編された教養教育センターは、全学部で運営する組織として再編され、当センターの各部会は、国際交流推進センターをはじめ、関係する学部教員による構成・運用として教養教育を行う対策が取られることとなったため、旧全学教育機構の専任教員のうち、4名（在籍3名、退職1名）のポストが国際交流推進センターへ配置換えとなった。

5 佐賀大学の国際戦略策定に向けた動向

(1) 拡大役員懇談会での議論

国立大学協会がとりまとめた「国立大学アクションプラン（2024年6月12日）」を踏まえ、センター長から本アクションプランに対して本学はどう臨むかと提議し、拡大役員懇談会（令和6年10月9日）で議論した。

(2) 佐賀大学の国際戦略とその将来展望

学内での議論等も踏まえつつ、三島センター長による国際戦略と将来展望の姿を令和7年3月27日開催の「佐賀大学の知の世界展開と地域振興」の講演会で講演し、

広く学内外関係者に伝える機会を設けた。

II 現況と特徴

センターは全学の国際交流事業を統括し、本学の国際化推進の牽引役及び対外的な窓口となる重要な組織として平成 23 年 10 月 1 日に設置された組織*である。

センターは、本学の部局及び地域社会と連携し一体となって、海外の教育研究機関との国際交流並びに外国人留学生及び海外留学を希望する学生に必要な教育並びに支援を行うことを目的としており、「行動指針」により、本学の国際の活性化に向けて活動している。

*佐賀大学国際交流推進センターHP：<https://www.irdc.saga-u.ac.jp/ja/information/about/>

またセンターの役割は以下のとおりとなっている。

- ・国際交流事業の企画・実施に関すること
- ・海外教育研究機関等との学生交流に関すること
- ・海外教育研究機関等との学術研究交流に関すること
- ・地域の国際連携に関すること
- ・その他本学の国際交流の推進に必要なこと

1 「国際行動指針」による国際化の推進について

国際行動指針策定（令和 4 年 1 月）後令和 4 年度から、国際化指標の倍増や英語によるバックアップ体制の構築等の基本目標を掲げ、人材育成、研究推進、社会連携、国際協働、体制整備にかかる 7 つの具体的な戦略と行動計画により、国際化を推進させる取り組みを実施している。またセンターでは、「佐賀大学のこれから - ビジョン 2030 - （令和 2 年 4 月策定）」の実現につなげるため、国際化の先導となる学術分野及び重点プログラムの選択と質の向上戦略を踏まえて、令和 4 年 10 月から戦略的 PS（研究・教育）を実施している。

各プロジェクトは以下のとおり

（研究）国際共同研究の重点的推進のための戦略的パートナーシップ・プロジェクト

（教育）戦略的パートナーシップに基づく高度な国際共同教育推進プロジェクト

本プロジェクトは、本学の教職員（学生）の双方向の国際流動性を高めることにより、研究活動（学び）を活性化させ、海外協定校と互いの強みを活かした新たな研究教育交流基盤を構築し、持続可能でシナジー効果のある関係強化に取り組むことができるよう、海外協定校との研究者や学生の相互派遣を伴う取組である。

2 第 4 期中期目標・中期計画(令和 4 年度から令和 9 年度)について

第 4 期中期目標・中期計画のうち、センターが関係する部分は、以下のとおり。

【中期目標】＊抜粋

3 研究

- (5) 真理の探究、基本原理の解明や新たな発見を目指した基礎研究と個々の研究者の内在的動機に基づいて行われる学術研究の卓越性と多様性を強化する。併せて、時代の変化に依らず、継承・発展すべき学問分野に対して必要な資源を確保する。

【中期計画】

3 研究に関する目標を達成するための措置

(5-1) 本学における基礎研究と学術研究の卓越性と多様性を強化するため、これまで培ってきた学問分野（教育、芸術、経済、医、理工、農等）を基盤として、学際的に重点分野を明確化し、必要な経営資源を確保・活用しつつ、URA を中心とした研究支援活動等を展開し、全学的な観点から組織的に研究活動を推進するとともに、本学の国際的なプレゼンスを高め、学術研究の多様性等の強化に繋げるため、英語論文校閲等の研究支援に関する取組を行い、研究者の国際的な交流を推進する。

【評価指標】

(5-1③) 研究者の国際研究集会への参加者数 10%増加（第3期最終年度の値に比した第4期平均値）

3 第4期中期目標・中期計画4年目（令和7年度）の概要

センターでは、令和4年度から本学研究者による主催又は外国の大学・研究機関等共催する with コロナの取組として、対面での研究者国際交流にオンライン手法も取り入れたハイブリッド（対面・オンライン）方式による国際研究集会（国際会議、国際シンポジウム及び国際セミナー等）を支援する「佐賀大学研究者国際交流支援事業（以下、「研究者支援事業」という。）」を実施し、国際研究集会開催にかかる一部の経費を支援している。

令和7年度は、計769人の研究者（大学院生を含む）が交流した。また戦略的PSプロジェクトによる国際研究集会等の開催により、計1,253人の研究者（大学院生を含む）が交流した。部局独自の国際研究集会としては、海洋エネルギー研究所主催による国際研究集会にて548人が交流しており、センターが主体する実施2事業によって、全体として計3,757人が本学主催等の国際研究集会等を通じて交流した。結果として、令和4年度1,645人、令和5年度2,636人、令和6年度2,439人、令和7年度の4年間の平均は、2,619人となっており、目標値1,247を大きく上回ることに貢献した。

III 令和7年度自己点検・評価

＊活動状況の詳細は令和7年度センター年報（別添2）を参照。

1 令和7年度自己点検・評価の体制

毎月第3木曜日を定例日として、センター連絡会により情報共有を図るとともに、センターに関する重要事項は全て毎月2回程度開催する運営委員会に諮り、各学系の代表者の意見集約と協議を経て承認を得ている。

＜自己点検・評価の体制＞

国際交流推進センター

- ・三島 伸雄 センター長（～9月30日まで）
- ・坂本 麻衣子 センター長（10月1日～）
- ・早川智津子 副センター長（～9月30日まで）
- ・De SILVA JUAN ACHARIGE SALIYA 副センター長（10月1日～）

- ・古賀 弘毅 准教授 センター専任教員
- ・中尾 友香梨 教授 同（４月１日～）全学教育機構から配置換え
- ・重竹 香江 准教授 同（４月１日～）全学教育機構から配置換え
- ・BRENDAN VAN DEUSEN 准教授 同（４月１日～）全学教育機構から配置換え
- ・金 美連 准教授 同（７月１日～）
- ・李 錦東 准教授 同（１０月１日～）
- ・山田 佳奈美 チーフコーディネーター
- ・鳴海 ひかり 国際コーディネーター
- ・井手 陽子 国際コーディネーター
- ・久留見 亜美 国際コーディネーター

学務部教務課留学生交流室

- ・伊東 雅浩 室長

学術研究部研究推進課国際企画室

- ・矢田 裕美 室長

2 組織運営・施設・その他部局の重要な取組に関する活動状況や自己評価について

センターの重要な取組として、活動状況や自己評価は次のとおり。

(1) 留学生交流（派遣）について

1) 活動状況と成果については、令和７年度センター年報（別添２）を参照。

2) 分析

令和４年度以降の段階的な再開から順調に推移し、令和７年度の海外派遣学生数は[〇〇]名となり、当面の目標としていたコロナ禍前の水準（222名、令和元年実績）を完全に上回り、安定した水準として定着した。

これは、〇〇による〇〇プログラムの育成が実を結び、プログラムの多様化が進んだこと、並びにアドミッションセンター及び全学教育機構（英語副専攻）との連携による留学への動機付けが効果を発揮した結果である。

また、人数の回復だけでなく、語学力向上や異文化理解を目的とした短期派遣から、より専門的な学びを追求する中長期の留学（協定派遣等）へステップアップする学生も増加傾向にあり、本学の国際教育の質の向上という点でも高く評価できる。

(2) 留学生交流（受入）について

1) 活動状況と成果については、令和６年度センター年報（別添２）を参照。

2) 分析

留学生の受入れ数は引き続き復調傾向にあり、多様な国と地域からの留学生を受け入れている。特筆すべき成果として、令和６年１０月に再編を実施した交換留学プログラム（SPACE）の効果が現れ始めている点が挙げられる。

センターが提供する日本・佐賀の文化を学ぶプログラム（SPACE-SAGA）と、各部局が提供する専門教育プログラムの役割分担が明確化されたことで、留学生の多様

なニーズに応えることが可能となった。これにより、本学での交換留学生活に満足し、研究室の教員との良好な関係を築いた学生が、帰国後に大学院正規生として再留学する「帰巢率」がさらに高まっている。

この「交換留学から正規留学へ」というルートは、学習意欲と基礎学力が保証された質の高い留学生を安定的に確保する上で極めて有効な方策として機能しており、本学の留学生受入戦略における成果として評価できる。

(3) 外国人留学生のための就職促進プログラムの構築について

- 1) 活動状況と成果については、令和7年度センター年報（別添2）を参照。
- 2) 分析

文部科学省の認定を受けた「外国人留学生の地元就職促進事業」に基づく取り組みが定着し、大きな成果を上げている。佐賀県やジョブカフェ SAGA 等の地域機関と緊密に連携し、留学生のニーズと地元企業の求める人材像をマッチングさせるための交流会やインターンシップを拡充した。

この結果、令和7年度の国内就職者の割合は[〇〇]%（前年度 43%）へとさらなる向上を見せた。特に、高度外国人材を求める佐賀県内企業への就職・定着事例が着実に増加しており、留学生のキャリア形成支援にとどまらず、地域社会のグローバル化と産業振興にも直接的に貢献している点が高く評価できる。

(4) -1 研究者国際交流支援事業について

- 1) 活動状況と成果

本事業実施により、海外協定校や研究機関等とのパートナーシップを強化するとともに、本学の研究者らの国際交流体制の構築を目指している。第4期中期計画目標を踏まえ、本学の国際的なプレゼンスを高め、学術研究の多様性等の強化につなげるため、研究者の国際交流を推進させることを目的としている。そのため、本学研究者による主催または外国の大学や研究機関等と主催・共催するハイブリッド（対面・オンライン）方式による国際研究集会（国際会議、国際シンポジウム及び国際セミナー等）を支援している。

〇〇加筆第4期中期目標の達成に向けて順調に推移している。令和7年度は、前年度までの実績と課題（申請者や申請部局の偏り等）を踏まえ、新たに「スタートアップ支援枠」を導入した。〇〇人数を加筆。

- 2) 分析

若手研究者やこれまで国際研究集会の開催経験が乏しかった研究者による、小規模ながらも意欲的な国際交流活動を後押しする新規枠を設置し、2回募集をかけたが申請者が一人もいない状況となった。そのため令和8年度は本事業の検証を予定している。

(5) -2 「戦略的 PS」（研究・教育）について

- 1) 活動状況については、令和6年度センター年報（別添2）を参照。
- 2) 分析

77ある大学間学術交流協定大学の中から先導的連携・協働プロジェクトとして

候補となる7カ国（インドネシア、タイ、中国、ベトナム、スリランカ、スペイン、アメリカ合衆国）の9つの大学（ハサヌディン大学、マラン大学、アルメリア大学、チェンマイ大学、温州大学、中国農業大学、ベトナム国家農業大学、ペラデニア大学、スリッパリーロック大学）との海外大学と互いの強みを生かした新たな研究教育交流基盤構築、海外大学との持続可能でシナジー効果を生むことを狙いとしている。

令和7年度は先導的連携・協働プロジェクトの対象校との間で、双方向の流動性を高める取り組みが大きく進展した。特にマラン大学（インドネシア）においては、現地のサテライトオフィスを活用した取り組みが本格化し、現地の優秀な学生への持続的な広報活動や研究者間の緊密な情報交換が可能となった。また、チェンマイ大学（タイ）とはサンドイッチプログラムを展開し、双方の強みを活かした高度な共同指導や学生交流が実現した。これらの取り組みは、持続可能でシナジー効果を生むパートナーシップの構築という本事業の目的を具現化するものであり、本学の国際的なプレゼンス向上に多大な貢献をもたらしている。

（6）海外版同窓会・ホームカミングデーを通じた人的ネットワークの構築

- 1) 活動状況と成果については、令和7年度センター年報（別添2）を参照。
- 2) 分析については、次の「Ⅳ 自己点検・評価のまとめ」の優れた点に併せて記載。

Ⅳ 自己点検・評価のまとめ

（優れた点）

1 海外版同窓会・ホームカミングデーを通じた人的ネットワークの構築

ー中国・上海での海外版ホームカミングデーの開催によるネットワークの再強化

令和6年度のベトナム・ハノイでの開催に続き、令和7年度は11月に中国・上海において海外版ホームカミングデーを開催した。最大の留学生送り出し国である中国での開催はコロナ禍以降長らく実施できていなかったが、当日は中国各省で活躍する本学の同窓生や協定校関係者など総勢[〇〇]名が参加する盛況となった。

大学の近況報告や同窓生間のネットワーク強化が図られたことにより、日中間の学術・人的交流のパイプが再構築された。こうした海外での地道なネットワーク形成活動は、「SAGAN 国際知的交流拠点」の実現に向けた重要な足掛かりとなっており、本学の国際化を支える極めて優れた取り組みとして評価できる。

2. 戦略的パートナーシップ関係の構築に向けて

令和7年度は、戦略的パートナーシップ候補高校との連携深化や双方向プログラムであるサンドイッチプログラムの本格導入により、目覚ましい成果を上げた。

マラン大学（インドネシア）における本学スペースの開所により、現地を拠点として本学の日常的な情報発信や持続的な優秀な学生のリクルート活動、研究者間の日常的な連携が可能となった。

次にチェンマイ大学（タイ）とのサンドイッチプログラムの導入において、両大学間で単位互換や共同指導を伴う高度な学生・研究者交流が実現し、教育研究水準の相互向

上に寄与した。

3. 留学生交流における優れた取り組み

(改善を図っている点)

令和7年度の自己点検・評価において、新たに改善・向上が必要である事項と確認されているところはない。令和8年7月までの対応計画・改善状況については、別添改善すべき一覧のとおり対応しているところである。

別添1 令和7年度部局等評価（自己点検・評価）に基づく「改善すべき点」の改善状況

別添2 令和7年度国際交流推進センター年報

別添3 令和7年度外部評価者による評価